

◆昭島市にお住まいの皆様◆

個 別 避 難 計 画

を

作 り ま し ょ う ！

近年多発している災害では、多くの高齢者や障害者が被害を受けていることから、令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿に登録のあるお一人ごとに、個別避難計画の作成が市区町村の努力義務となりました。

昭島市では、災害が起こったときに一人で避難することが難しい方が取り残されることのないように、避難するための計画（個別避難計画）の作成をすすめています。

個別避難計画 とは？



災害時に自力での避難が困難とされる方（避難行動要支援者）一人ひとりを対象に、身体等の状態、災害時の避難先、避難先までの経路、避難を支援する方などの情報を記載したものです。避難行動要支援者名簿に登録のある方から順次作成しています。

避難行動要支援者 名簿とは？



災害時、障害のある方や介護が必要な方など、ご自身での避難が困難であると思われる方の名前、住所等の情報を登録した名簿で、災害時の避難支援や安否確認等に役立てることとしています。

詳しくは昭島市ホームページ（個別避難計画で検索）、または、福祉総務係までお問い合わせください。

〒196-8511
昭島市田中町一丁目 17 番 1 号
昭島市保健福祉部福祉総務課福祉総務係
直 通 042-544-4140
FAX 042-544-6440

